寄居町女性消防サポーターの概要

◆　申込資格について

次の①～④の要件をすべて満たす方とします。

①年齢１８歳以上の女性の方

②町内に住所又は勤務地を有する方

③品行方正で消防及び防災の活動に深い関心と理解を有する方

④職務の遂行に耐えられる心身ともに健康な方

◆　定員と任期について

女性消防サポーターの定員は、４０人以内となっています。

任期は２年間とし、町長より委嘱書が交付されます。継続して活動していただくことも可能です。

◆　女性消防サポーターが行う活動について

女性消防サポーターは、火災現場で消火活動をすることはありません。

主な活動は、火災や災害に対する予防活動として、次のような活動に従事していただております。

①火災予防に関する広報活動に関すること。

②火災消火方法等に関すること。

③救急処置技術等の習得に関すること。

④防災訓練や防災に関する講演会等への協力に関すること。

⑤高齢者や子ども等への防災講話等に関すること。

⑥消防団や自主防災組織等との連携活動に関すること。

⑦その他目的を達成するための事業。

◆　その他

・予算の範囲内で謝金（年額２万４千円以内）を支給します。

・女性消防サポーターのユニホーム（帽子、半袖、長袖シャツ、上着等）を貸与します。

・活動中の事故等に備え、傷害保険に加入します。